

特別養護老人ホーム くらしテラス小美玉 「介護予防短期入所生活介護」利用料金表（1割負担額）

（1）基本利用料 ※1日当たりの料金を記載しております。

（2）選択サービス負担額

令和8年8月1日現在

基本利用料	介護予防短期入所生活介護費	1. 要介護度および居室形態別の利用料金			要支援1	要支援2	サービス名称	サービス内容	料 金					
					ユニット個室	ユニット個室	おやつ	※キャンセル: 当日朝9時までにお申し出下さい。9時以降のご連絡については、所定の料金をご負担頂きます	1日(2回)あたり300円					
					529単位	656単位								
		2. サービス提供体制強化加算(Ⅱ)			18単位	18単位	貴重品管理	①預貯金通帳・印鑑・年金証書・マイナンバーカード等管理するサービス	1カ月 1,500円					
		3. 1日あたりの総単位数			547単位	674単位		②現金のお預かりと出納サービス	1カ月 3,000円					
		4. 1日あたりの介護職員処遇改善加算(Ⅰイ)			89単位	110単位		③上記2つのサービスを両方行うサービス	1カ月 4,500円					
		5. 1日あたりの総額			6360円	7840円	付添サービス	個人希望による施設外への外出等に付き添いを行うサービス ※1時間以降は、1時間ごとに1,000円を加算し、1日上限を8,000円とする。	1時間まで1,000円					
		6. 介護保険給付額			5724円	7056円								
	7. 1日あたりの自己負担額			636円	784円									
	滞在費・食費負担額	生活保護者			利用者負担第1段階	滞在費(1日あたり)		880円	880円	行事付添サービス	施設企画の外出行事に付添を行うサービス ※ご家族が付き添う場合は発生しません。	1回につき1,000円		
		世帯全員(世帯分離をしている市町村民税非課税配偶者を含む)が世帯全員が市町村民税非課税である高齢福祉年金受給者かつ、預貯金等の合計が1,000万円以下(夫婦は2,000万円以下)	朝食	500円		(負担限度額)300円	(負担限度額)300円	理美容サービス	理美容師の出張による理容(顔剃り・カット)美容(カット・カラー・パーマ)サービス				別紙参照	
				昼食										700円
				夕食										600円
			食費・居住費合計(1日分)			1180円	1180円							
			1日の負担合計額		1816円	1964円								
			年金収入額等の合計所得金額が82.65万円以下の方かつ、預貯金等の合計が650万円以下(夫婦は1,650万円以下)	朝食	500円	(負担限度額)600円	(負担限度額)600円	買い物代行	施設外の商店等での買い物を代行するサービス	1回につき 500円				
					昼食						700円			
					夕食						600円			
				食費・居住費合計(1日分)		1480円	1480円							
				1日の負担合計額		2116円	2264円							
		年金収入額等の合計所得金額が82.65万円超120万円以下の方かつ、預貯金等の合計が550万円以下(夫婦は1,550万円以下)		朝食	500円	(負担限度額)1,030円	(負担限度額)1,030円	振替手数料	利用料等の銀行口座振替手数料をご負担いただきます。 ・常陽銀行、筑波銀行、水戸信用金庫、結城信用金庫、茨城県信用組合、茨城県信用農業協同組合連合会及び会員農業協同組合: 1回につき77円(税込) ・その他金融機関: 1回につき165円(税込)	実 費				
					昼食						700円			
					夕食						600円			
				食費・居住費合計(1日分)		2400円	2400円							
				1日の負担合計額		3036円	3184円							
			年金収入額等の合計所得金額が120万円超かつ、預貯金等の合計が500万円以下(夫婦は1,500万円以下)	朝食	500円	(負担限度額)1,360円	(負担限度額)1,360円	特別なレクリエーション等	その企画の都度、ご利用者様またはご家族様のご希望をお伺いして実施します。	実 費				
					昼食						700円			
					夕食						600円			
				食費・居住費合計(1日分)		2830円	2830円							
				1日の負担合計額		3466円	3614円							
		上記以外の方		利用者負担第4段階	滞在費(1日あたり)		2,200円	2,200円	※「療養食加算」: 医師の指示に基づき、療養食を提供した場合は、上記「短期生活介護費」に1食あたり8円が加算されます ※「送迎加算」 : 利用の入所、退所時送迎サービスを実施した場合片道につき184円が加算されます。 ※「食事のキャンセル」 : 下記の時間までにお申し出下さい。設定時間以降にご連絡頂いた場合は所定の料金をご負担頂きます。 「朝食」前日17:00 「昼食・おやつ」当日9:00 「夕食」当日15:00 ※サービス内容等の詳細につきましては、「介護予防指定短期入所生活介護契約書」および「重要事項説明書」をご確認下さい。 ※食費について、1～3段階の方は、1日あたり負担限度額を超えてのご請求はありません。					
					朝食	500円	1,800円	1,800円						
						昼食						700円		
						夕食						600円		
食費・居住費合計(1日分)					4000円	4000円								
1日の負担合計額			4636円		4784円									